

日本共産党苫小牧市議会議員 けんた通信 特別号

民主苫小牧2025年11・12月号外

日本共産党苫小牧市議団の議会報告を致します。

発行先：日本共産党苫小牧地区委員会

苫小牧市見山町2-2-6 電話0144-56-5002

森本けんたです



公約実現に向けて日々がんばっています。

市政に対するご意見や、ご相談がございましたら、遠慮なくいつでもご連絡下さい。



1 カジノ誘致は許されない！ 意向調査の実態をたどりました



●日本共産党の全道各地から参加した地方議員らは8月26日、道庁を訪れ北海道に対して住民と地域の切実な願い、要求を届けました。苫小牧市議団は、富岡議員と私で参加し交渉しました。

【北海道へ要望した項目】

- ①カジノ収益に依存する統合型リゾート施設（IR）誘致は直ちに断念すること。
- ②ラピダスについて、自然環境を守る立場から、道が責任をもって監視すると同時に、情報開示を行うこと。
- ③室蘭児童相談所苫小牧分室に一時保護所の設置を早急にはかること。
- ④道営住宅の草刈りの実施、空き家の修繕と共益費（電気代）の負担とLED化を早急に進めること。
- ⑤河川の氾濫を防ぐため、2級河川の樹木の伐採、草刈りなど整備促進をはかること。

●北海道はIR整備について8月上旬、道内全市町村に関心の有無を尋ねる意向調査を実施しました。私は、「道が行っているIR意向調査の目的と真意はどこにあるのか。2019年に誘致を見送った経過があるが、今回の調査は他の地域を新たに探す目的で行ったのか」と道の見解を求めました。

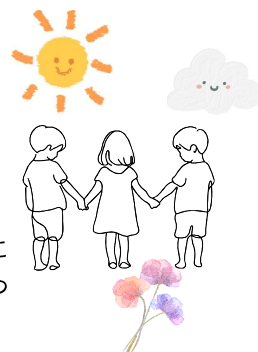
●道の担当者は、「あくまでも今回は事務的に市町村の意向を確認するための中長期的な事務作業」と回答しました。私は、「オンラインカジノの問題もあるなかで、IRは誘致すべきではない。

今回の調査は目的があるから調査したのではないか。報道では苫小牧市と函館市が関心あると答えているとしているが、道としてIR誘致に手を上げるのか」と再度、道に迫りました。

●道の担当者は、「あくまでも意向調査である」との答弁を繰り返すだけで、まともに答えようとはしませんでした。



●また児童相談所苫小牧分室に一時保護所の設置の必要性について質問しました。



●道の担当者は、必要性はあるとの認識を示しましたが、「あくまでも児童養護施設や里親への一時保護委託などにより対応しながら、地域の社会資源を活用し、一時保護機能が確保されるよう取り組んでいく」と答えるに留まりました。

2 外国籍の子、支援が必要な子に“届く”対策を



●市内に外国籍小中学生が児童生徒32名います。例えば教育現場では親も日本語を理解できなくて子どもがケガをした時の緊急対応が難しいという声もあります。

●教育現場では「日本語での意思疎通が難しく、支援につながりにくい」という声が寄せられています。

●子どもの困り事など細かい実態把握や対策を教員やそれぞれの学校任せにせず市の教育委員会として現場に寄り添っての対策や支援をしてほしいことを強く求めました。

●市教委としては本市にとってこういった取り組みが望ましいかということ了他市の取り組みなども参考にしながら、今後、検討していくという答弁でした。



3

精神科受診に3カ月待ち… この状況を変えたい！

●苦小牧市内の精神科・心療内科の受診が、18歳未満と70歳以上の方を除いて初診について3カ月も待つ実態を質問しました。

●病院にすぐかかれない、仕事で体調を崩し休職したとしても医師の診断書がなければ無断欠勤扱いになったりの事態が生まれています。

●3月の市議会予算委員会で、この問題を取りあげた私は、継続して6月定例市議会の一般質問でもとりあげ、「精神科受診の初診待ちについて実態把握されているのか」と市の対応を求めました。

●福祉部長は、「初診まで2〜3カ月程度、場所によってはより時間を要する状況が続いていると認識している」と答弁。

●健康こども部長は、「市内に精神科の医療機関は複数あるが、初診まで期間がかかっていると感じている。医師会などと情報交換し、状況把握に努めている」と答えました。

●私は、釧路市が、小児科や精神科の減少に対応するため診療所開設助成金制度を始めていることを紹介し、苦小牧市でも同様の制度を創設できないか提案しました。

●私は、初診を予約しても3カ月待たされる。病院にかかれない、受診が必要なのに診てもらえないという現状から、速やかな診察を求め、心痛めている人たちのためにも、考えていくことが重要ではないか」と迫りました。

●精神科を必要としている人は、1日1週間でもつらさを抱えながら必死に待っています。私は待てない人がいるからこそ、政治が動かなくてはならない。その思いで引き続き改善を強く求めています。



4

在宅で暮らす力を支える おむつ給付の改善を



●企業会計決算委員会では、在宅寝たきり高齢者おむつ給付について質問しました。

●この事業の対象は要介護4または5の人、あるいは要介護2または3で常時、寝たきりの状態または認知症のある人でいずれかの条件を満たす人に紙おむつと尿取りパットを1割負担で給付上限額は1カ月6,750円で利用できるような支援があります。現在は約1カ月322名の方が利用しているということです。

●私は、この物価高騰の中で紙おむつなどの給付上限額が据え置かれていることによって給付量が現状減少している問題について利用者から上限額が決まっているので以前の支給と比べるとあまりにも個数が減って困っているとの声を届けて、それを紹介し上限額の引き上げを強く求めました。

●国は2023年度から、おむつ給付を廃止する方針です。担当課は、「苦小牧市としてはニーズが高いため、継続して行っている」という答弁でした。

●上限額の引き上げの検討課題ではありますが、市場価格の動向を踏まえて次の10期計画に向けて、上限額の引き上げを検討していくと前向きな答弁を引き出すことができました。

5

若者の門出に ふさわしい記念品を！ 「はたちを祝う会」での質疑

20



●今年の「はたちを祝う会」に参加した青年から、「記念品が他団体の啓発用ボールペン1本で、正直ちょっと寂しかった」という声を聞きました。

●“はたち”は一生に一度の大切な節目です。豪華である必要はありませんが、『このまちに祝ってもらえた』と実感できる温かい記念品があってほしい。そんな思いで、記念品の見直しを求めました。